

## 令和8年2月中旬回覧

### **今回の回覧物は以下の 6件です。**

1. 運営組織見直しに伴う区民からの意見集約一覧
2. 各種の芸能発表「市高連オールドマン」“かわら版17号”
3. サロンふじなん 親子で楽しむ抹茶体験会♪
4. 猿投山にのぼってみませんか！！
5. 令和8年度藤岡地域バスのダイヤ改正について（お知らせ）
6. 令和8年1月1日から林野火災注意報・警報の運用が開始

### **今回の配布物は以下の 1件です。**

1. ふじおか支所だより No.228

※第11回委員会時に配付された資料です。

別紙 「運営組織見直しに伴う区民からの意見集約一覧」

藤宮自治区では新規造成による宅地開発が進行する中、自治区内世帯数も1,000件を超える状況となり、自治区内組数も30組を超えるような状況を見据え、藤宮自治区の運営組織を見直す時期ではないかと判断し、2024年11月より運営組織見直し検討委員会（以降より検討委員会と称す）を立ち上げ、藤宮自治区として将来を見据えた運営の在り方や方向性等を考慮した、新しい組織の検討を進めております。

2025年11月委員会において「運営組織見直しの背景について」説明させていただいた後各委員をはじめ区民の皆さまから貴重な意見をいただきました。

2月の委員会では、いただいた意見を運営組織検討委員会で検討した見解回答を作成しましたので、報告説明させていただきます。

なお、素案当初は令和9年度より組織改編移行計画としておりましたが、1年審議を継続し、令和8年度も「現状の素案を基とした組織改編」への説明を継続していくと共に、区民への説明会を開催しながら意見交換を実施していきたいと考えております。

各委員をはじめ区民の皆さまからのご意見があれば随時受けながら検討していきます。

そのため、令和7年度総会（令和8年3月開催）において、令和8年度も引き続き「現状の素案を基とした組織改編に向けた継続審議実施」についての承認をお願いしたいと考えています。

この資料は藤宮自治区のホームページにも掲載しています。

過去回覧されたものについても掲載されています。

**ホームページ／ご案内／自治区運営見直し検討委員会**



藤宮自治区HP  
QRコード

■ 運営組織見直しに伴う区民の皆さんからのご意見・ご提案

いろいろなご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見・ご提案につきまして内容を分類し、検討委員会で検討した回答を記しましたのでご覧ください。

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が多いのであれば副組長の選出をやめて組長のみによれば良い。</li> <li>＊任期が一年ですむ。</li> <li>＊組長が配布物を配布 連絡など責任を持って行える。</li> <li>＊副組長との連携が難しい時があり、それが無くなる。</li>   <li>・上記実現に向けた対応策</li> <li>＊組長の業務を軽減させる。</li> <li>＊組長の係を決めて分担させる。</li> <li>＊サマーフェスタをやめる。実施するならキッチンカーや出店での対応とし、組長は当日の安全確認程度にする。</li> <li>＊事前のチケット制はやめる。注文、集金回収が負担。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副組長については廃止する方向で検討しています。</li> <li>・組長の任期が1年であることから組長一人だけでは毎年自治区運営委員が交代となってしまいうため、部会活動等に支障が生じると想定されます。（引継ぎ等がうまくいっていない） 従って少なくとも2年任期の運営委員が必要と考えております。但し、組内の業務と自治区運営委員の業務を分割することで負担の軽減となります</li>   <li>・サマーフェスタの運営については、運営委員の負担も考慮した上で外注化を推進しております。 （やぐら設営の委託、キッチンカーの導入済）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会活動も高齢化により、部会活動を縮小させていく。</li> <li>・各部会の設置や回覧での購買等は不要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会は自治区を運営していくためには必要不可欠な組織であります。自治区運営委員としての役務であることをご理解ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も委員会は必要ですか？</li> <li>高齢者がいる家では、それだけで負担が大きいの、役員などやらされては生活にならない。（誰が保障してくれる？）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会は自治区を運営していくための審議や承認可否を実行するための必要不可欠な組織であり、自治区運営の代議員(区役員)としての大事な役務です。</li> <li>・高齢者のみならず、家庭の事情など同様の環境下の区民の方々がおられることは、承知しております。組内での相談・助け合いによるご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動の簡略化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーフェスタの規模縮小を行ってきました。</li> <li>今後も部会活動の合理化の検討を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長と副組長の2人とも出席しなくても良いと思います。</li> <li>いずれか1人が出席すれば良いかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、副組長の「情報共有」や「引継ぎ問題」が解決されていれば可能と考えますが、それができていないのが現状と見えています。</li>   <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席義務を組長と副組長に限定せず、どちらか1人にしてはどうか。</li> <li>近所同士なので、事後共有でも難しくないと思います。</li> <li>どちらか1人が解っていれば良い内容が多いので。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組2名出席を1名出席にする。</li> <li>・その他団体役員は報告のある月だけ参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を残し、委員会は組長のみ出席が良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> <li>・組長、副組長の「情報共有」や「引継ぎ問題」が解決されていれば可能と考えますが、それができていないのが現状と見えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組数が31、ブロック委員が27</li> <li>現状組織で組長のみが委員会に参加する。</li> <li>部会業務も組長だけで実施すれば、組織変更も必要がなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> <li>・組織改編の見直し検討を行っている主旨のご理解をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化問題は、どの組でもさけられない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見通りの問題ですので、組織見直し改編の検討を推進しております。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい部会構成イメージを見ると、構成員数が56名→27名で良いなら各部会活動は組長と副組長で活動を分担しても対応可能と思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、組長が委員会、副組長が自治区運営委員の業務を行うという事でしょうか。</li> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯の少ない組同士が合わさって、組長1名、副組長2名とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣同士の組なら良いかも知れませんが、組が離れていることもあるかと考えます。組が離れていると組長の負担が大きくなる懸念されます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組の予想データを見ると将来避けて通れない、運営上深刻な問題だと思います。外に困っている組もあるとの事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見通りの問題ですので、組織見直し改編の検討を推進しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブルを廃止し、パイプ椅子だけでも開催は可能。収納数だけなら、対応できると考えます。</li> <li>・各組出席を1名にして、オブザーバ出席（2名出席）としても良い。2割減でも十分なメリットかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提案の通り、収容数だけの問題であれば、解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯数が増えていくことは、町にとって良いことだと思う。収容能力の問題は出席人数を減らすことで対応すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提案の通り、収容数だけの問題であれば、解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次期組長」は正式な役職ではないことから、代理出席の融通を依頼することは難しく、引継ぎ等もスムーズではない。土日に仕事が入る業種や夜勤がある世帯では、仕事と行事の優先順位をつけることが常にできるものではなく、「ブロック委員」と「組長」にすみわけができてしまうと、むしろ負担が増えるのではないかと考える。1年を通じて引き継げる「副組長」の方が良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りの問題も懸念されますが、組内の業務は組長、自治区運営委員の業務はブロック委員に分割する事で、それぞれの業務量がこれまでの組長と比較して減少する事になりますので、ご理解いただきますようお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会を廃止すれば、少しは組長などの役が楽になるのではないのでしょうか。</li> <li>・区からの連絡が、組員にしっかりと伝わるか心配です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会の「廃止」は子ども会の問題となります。子ども会で検討いただけたらと考えます。</li> <li>・自治区ホームページなどデジタル対応等にて情報発信していくことを推進していきます。（自治区ホームページは開設済み）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、副組長での各世帯配布物は大変。他地域ではどのように対応しているのか調査。環境美化等、行事に出るのが大変。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯への配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されています。他地区においても同じ対応です。（調査済）自治区の生活環境維持改善は自治区民のご協力で行っていくことが基本となりますので、ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長は回覧板だけ実施。</li> <li>・配布物はバイトを使う（24回／年間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されております。外注化することは、現状においては人員確保と費用面で難しいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集金以外の世帯配布物は外注委託ができないものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されております。外注化することは、現状においては人員確保と費用面で難しいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善案としては、ブロック委員と組長にすることで、高齢化並びに委員会収容能力の問題は解消可能と考えますので、見直し検討委員会の案に賛成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現役世代では、仕事量が多いので、高齢化も仕方ないと思う。自治区を良くしたいと思う意識の高い方をお願いしたいと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いにご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは他地域での選出対応調査。</li> <li>・報酬アップ。</li> <li>・仕事内容確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織見直し検討委員会を立ち上げるにあたり、藤岡南地区で代表制を実施している自治区について調査実施済みです。それを参考に検討をしてきました。</li> <li>・報酬アップは区費のアップにつながる可能性があり、慎重な検討が必要です。</li> <li>・仕事の内容確認につきましては、1月委員会資料にて説明しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世帯で担いを受けるには、なかなか難しいかと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策としての良案をご提示ください。</li> <li>・若い世帯でなくても、なかなか引き受け手のないのが現状です。</li> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いのご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、ブロック委員は60歳まで。区長、副区長は60歳以上。立候補、同意ある場合は制限ないもの等、年齢制限で分けられないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢で構成を分けることは難しいかと思えます。副区長においては、過去に60歳以下での実績も多々あります。区民の皆さんそれぞれに事情が違いますので、年齢で区別することは難しく、委員会での議論、自治区運営委員としての業務を考慮して、ブロック委員の辞退可能な基準のみに、体力気力の差が大きくなると言われている75歳以上を適用しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうやって区長、副区長を決めているのか？</li> <li>・平準化できないのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は、回覧板にて立候補の案内 ⇒ 立候補が無ければ現区長が次期区長を探してお願いしていく。副区長についても同様に探してお願いする ⇒ その後、選考委員会にて選考検討 ⇒ 総会承認の流れ。</li> <li>・平準化を目指して、ブロック委員の選出を検討しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも良いという役務ではないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りです。よって、選考委員会にて選考検討⇒総会承認 の手続きをしております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会で選んだ候補者の中から選出すれば良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りの手続きを行っておりますが、候補者の選出が困難であり、見直し案の中で検討してきました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区費とのバランス検討が必要となります。手当の拡充は区費のアップにつながる可能性があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長・副区長の選出は、誰でもできるわけではないので、難しいと思えます。区長が常勤でファミリーホールに居られるように正当な給料制度は無理なのでしょうか。</li> <li>・若い家庭はお子さんがいたり、仕事が忙しかったりする。高齢者の家庭は身体の不調や一人暮らしの不安などがある。しかし区の役割は区民が主体的に地域の交流を通して地域の安全と活力を築くためにあるので、全てのイベントやめる必要は無いと思えます。また、全年代が納得できるようにすることは困難ですが、できるだけ多くの人の意見を聞く必要があると思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正当な給料制度を検討すると財源不足となり、区費からの支出負担が大きくなるのが懸念されます。</li> <li>・自治区活動は、区民の皆さまによるご理解とご協力でご成り立っているものです。これからも、皆さんの意見を聞きながら運営していきます。</li> <li>・参考までに、仕事をしながら区長役務を実施する場合には、希望すれば市長名で「区長役務への配意依頼文」を会社宛てへ提示することもできますようです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長、副区長等、役員の人選はブロック委員の組織に変更後も同じ問題が残ると思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則ブロック委員の中から選出していけるような方向性を目指して対応することを検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動において（特にサマーフェスタなど）部会人数が削減されると全体を理解している人数が減り、当日の動員と説明だけでは、内容の確認、共有、理解が弱く、準備から設営当日に部会員にかかる管理責任が広く強くなってしまふ。販売、警備、設営準備撤収等で外部委託できるものは委託する方向にすべきかと。また、買い付け等も部会外への動員呼びかけは現実的に難しいことから、業者にまとめ発注や搬入委託できるようになると良いと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍前のサマーフェスタにおきましては、やぐら設営、食材の量の企画、手配、販売などのノウハウの共有は多くの方々に係って頂く必要がありました。コロナ禍後は規模を縮小による簡素化を進めて来ております。具体的には、やぐら設営の委託、キッチンカーの導入を行いました。自治区内の子どもの思い出作り、区民のふれあいの場として、出来る限りの関わりのご協力をお願いします。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長や組長経験者を募る動員依頼では全体数が予測できず、設営協力時の割振り決定を判断するまでに時間を要し、設営計画を圧迫することが懸念されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーフェスタにおけるやぐら設営は外部委託をすることで、食材販売はキッチンカーを導入することで負担軽減を行いました。その他の行事につきましても、今後各部会で合理化検討を推進していきます。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区の方々には、もう少し分かりやすい要約したものを追記して理解してもらおう方が良いと思います。</li> <li>★今回の運営見直しの主旨は、仕事の内容は同じで、それを運営する人の役割、分担を変更することである。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>(現状) 組長、副組長</td> <td>(今回案) 組長</td> </tr> <tr> <td>・各部会に属して活動実施</td> <td>・組のまとめと回覧配布</td> </tr> <tr> <td>・月1回の委員会出席</td> <td>但しイベント時協力要請有り</td> </tr> <tr> <td>・組のまとめと回覧配布</td> <td>(今回案) ブロック委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・各部会に属して活動実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・月1回の委員会出席</td> </tr> </table> <p>⇒見直しの一番のポイントは組で対応していたものを複数の組によるブロックで対応可能にすること。ブロック対応とすることで高齢化等選任時の免除が緩和される。</p>	(現状) 組長、副組長	(今回案) 組長	・各部会に属して活動実施	・組のまとめと回覧配布	・月1回の委員会出席	但しイベント時協力要請有り	・組のまとめと回覧配布	(今回案) ブロック委員		・各部会に属して活動実施		・月1回の委員会出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区ホームページなども活用しながら、区民の皆さまには丁寧な説明を継続していくことを検討しています。</li> <li>11月の委員会から、再度丁寧な説明を毎回行ってきております。引き続き、行って参りますのでご意見ご質問をよろしくお願い致します。</li> <li>・高齢化への対応を基本に、これまで組単位で対応していたことを複数の組によるブロック単位で対応していくことで、役務負担の軽減化を目指していきます。</li> </ul>
(現状) 組長、副組長	(今回案) 組長												
・各部会に属して活動実施	・組のまとめと回覧配布												
・月1回の委員会出席	但しイベント時協力要請有り												
・組のまとめと回覧配布	(今回案) ブロック委員												
	・各部会に属して活動実施												
	・月1回の委員会出席												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・立案審議が短かすぎる。4か月？</li> <li>1年は意見交換が必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な説明審議を継続させていただきます。</li> <li>・組織改編スケジュールを1年遅らせて、区民の皆さまへの説明会等を開催しながら理解を深めていただくことを計画しています。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きくシステムを変えるなら、総会が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区の規約やシステムを変更する為には、総会での承認が必要となります。そのための前準備として現在審議等を推進している状況です。</li> </ul>												

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長の負担を減らすためブロック委員をつくるこのことですがこの運営は区の皆さんに賛成いただけないように思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いにご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで通り、組長・副組長を選出して運営していく方が、新たにブロック委員をつくるより良いと、皆さん思われると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いにご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック制は反対</li> <li>*ブロックの代表になる時にトラブルとなる。</li> <li>*口頭で連絡を聞く？資料を渡す？ 会議に慣れていない人は伝えることにバラツキがあり、正確性が保証できない。</li> <li>伝え間違いや理解違いが生まれる。</li> <li>*結局高齢者には負担になり、若者の負担が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状における組長、副組長においても同様の懸念があり、ブロック制にすることで発生することでは無いと考えます。</li> <li>・自治区事務局から各組長へ連絡・伝達する体制とすることで解決できると考えます。</li> <li>(全組に同じ内容で連絡可能)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの検討ありがとうございます。賛同します。</li> <li>・ブロック委員の選出基準も必要ですね。</li> <li>・委員会も小規模化できると良いですが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。(ホームページにも載せています)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法なども示していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。(ホームページにも載せています)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員は、A,Eは2名ずつ、B,C,D,Gは2名、F,Hは3名が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区運営委員の業務に必要な人数を各ブロックから出来る限り公平な人数で選出できるように検討してきました。</li> <li>ご意見いただいた人数では現状運営が困難となりますので、ご理解頂きますようお願い致します。</li> </ul>

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進み、ブロック代表制は良い新組織案だと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック長の決め方は？ 働き世代の方が時間を確保するのは困難では？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック長とはブロック委員長・副委員長のことでしょうか。 自治区役員選考委員会にて可能な限り条件に見合う候補者を選出して決定していくことを検討しています。 (ルール化できることは対応していく計画です)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会に参加する人数が現在の約半分に減ることを考えると、部会の活動を今の半分程度に減らさない限り、ブロック委員の負担が重くなりすぎる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員における部会活動としては、運営・企画を中心に活動していただくことを検討しております。 イベントや行事においては、各組長に動員をお願いし、実行部隊として協力いただくことを計画しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・とても良い方向にあると思います。 私の理解不足かも知れませんが、ブロック委員は組長と別なのか組長からブロック委員を選出するのかが、よくわかりません。 Aブロックですとブロック委員3名+組長4名の構成でしょうかね？十分に検討された内容だとは思いますが、検討してほしいのはブロック数を12位まで増やし、ブロック長1名+各組長という組織はどうでしょうか。ブロックで複数人選出するよりは、役割が明確化できるかと考えます。または、ブロック長と副ブロック長の2名選出とかではどうでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> <li>・ブロック数やブロック委員数の見直しには検討が必要ではないかとのご意見もあります。各団体等においても存続が難しくなる事から、自治区運営行事や部会人数をどうするのか、代議員として適正な人数はどのくらいか等、今後も委員会を通して意見交換していきたいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員を若い世代の方に任せてみてはどうでしょうか。 当事者意識が生まれ、活発な意見が出ると思います。 運営の世代交代もでき、自分たちの世代で、良い方向に変えてみたいと思う方もいるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法(案)につきましては、組織見直し検討委員会から提示した素案を基に、実施して行きたいと考えています。 自薦選出にて活動されることも期待いたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での内容説明をブロック委員が都度組長に伝達することが大変ではないかと考える。逆に、認識のずれ（齟齬）があった場合や組内の変更事項や区への質問連絡事項等をブロック委員が間に入ることは大変であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長と委員会でも説明しましたが、各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。 自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の任期が2年、組長の任期が1年では不公平感がある。任期1年では何もせずやり過ごすことができってしまう。 また、委員会への参加が無くなると、ますます自治区への関心や理解が薄くなる。また、ブロック委員と組長の連絡が密に行えるとは思えない。特に安否確認、環境美化などイベントについては委員会で説明する内容を組長へ伝達する方法が必要だと思います。 また、副組長（次期組長）についても環境美化、安否確認、青パトなど組対応業務において2名は必要だと思います。役割については、各組に一任でも良いかと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック代表制の概念はこれまでの組長役務における <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治区運営における代議員(区役員)としての役務</li> <li>②自治区運営における企画・運営委員としての役務をブロック委員の役務として移行させ</li> <li>③各組内における組長としての役務のみを組長役務とするものです。</li> </ul> </li> <li>・組長の任期が1年であることから、自治区運営委員としての部会活動に際し毎年全委員が交代してしまうことには部会運営引継ぎ等における不安が非常に高くなることが懸念されるため、少なくとも2年の任期を設け、部会の半数を入れ替えていくことが必要と考えます。役務が違うので任期が違うことに支障はないと考えます。</li> <li>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長と委員会でも説明しましたが、各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。 自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</li> </ul>

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック内で立つ複数のブロック委員の役割分担はどのようになるのか。年功序列や力関係で本来担う範囲以上に任されることにはならないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック代表制の概念はこれまでの組長役務における               <ol style="list-style-type: none"> <li>①自治区運営における代議員(区役員)としての役務</li> <li>②自治区運営における企画・運営委員としての役務</li> </ol>               をブロック委員の役務として移行します。                役割で違うのは自治区運営委員としての部会配属と考えます。             </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロックの世帯数や抽選の結果によっては、1つの組から複数のブロック委員を出すことが懸念される。その場合、他の組からの参加要請や調整が求められるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員は組単位ではなくブロック単位で定数員を選出するものであり、組長や他の自治区役員や委員を重複(兼務)しないことを条件としているため、1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性があることもご理解願います。</li> <li>・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。（ホームページにも載せています）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員によっては、他の組の情勢が不明であることから他の組の特有な慣例（人間関係や力関係）が解らず、認識違いによる問題の発生が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。                ブロック委員が組内の業務に係ることはありません。</li> </ul> <p>自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等におけるブロック委員の体制はブロック側か組側か。併せてブロック委員の選出が無い組はどうなるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応は基本的に組長役務です。                ブロック委員は組員としての対応となります。</li> <li>・ブロック委員は安否確認完了後、区役員（自主防災会）としての対応を実施していただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の安否確認や美化活動への参加はどうなるのか。選出されていない組への参加が必要になるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応は基本的に組長役務です。                ブロック委員は組員としての対応となります。</li> <li>・組内での環境美化活動におけるブロック委員は原則組員として参加することになります。ただし、雑草・土嚢袋等の回収活動を担当する部会のブロック委員は対象外とする計画です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集金及び報告書（葬儀報告・世帯状況報告）等の業務はブロック委員を介さずに行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状通り、組長役務となります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民台帳の管理方法も変わるのか。                （ブロック委員が複数管理？）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状通り、組長役務となります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員辞退の条件見直しの余地はあるのか。                新入居5年経過未満の世帯を辞退理由にしてしまうと、新居の組（上13組予定）では全世帯が対象となってしまう。                対策として、2年経過未満にしてもらえれば運営可能と考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入居者が多い組では問題となることから再検討にて2年経過未満に変更することとしました。                今後の意見交換の場において、条件見直しが必要であれば随時検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法を抽選とすることは平等でないと考える。                若い世帯の多い組では複数のブロック委員が選出される確率が高くなるため、組やブロック毎に選出方法を一任した方が良いと考えます。（若い世帯の多い組は組内の入居順でブロック委員を選出しても良いかと）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法については以下を基準としています。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①自薦：自薦書を提出してもらう</li> <li>②他薦：ブロック内組長の話合いで選出し同意書を提出してもらう</li> <li>③抽選：ブロック内対象世帯から抽選</li> </ol> </li> <li>・ブロック委員は組単位ではなくブロック単位で定数員を選出するものであり、組長や他の自治区役員や委員を重複(兼務)しないことを条件としているため、1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性があることもご理解願います。</li> </ul>

意見内容（各組内での対応）	検討委員会回答
・組長の負担が大きいとは具体的にどのようなことか。	・①自治区運営における代議員(区役員)としての役務②自治区運営における企画・運営委員としての役務③各組内における組長としての役務を1人で行っている事です。
・組ごとにカラーや関わり方が違う。長く住んでいる人や新築の方が多い所ではルールや空気が違う。一律の組長の選出方法は無理がある。多少の各組ごとの決め方を認めて、決め方を紙面にする。それを区が管理する。	・ご意見いただいた通り、各組における慣習や世帯状況により、組長選出については一律化は難しいと考えております。 自治区としても一律の選出方法とするつもりはありません。 (現状のとおりと考えます。)
・年齢だけで組長の仕事が負担かどうかは決められない。 65歳でも膝の悪い方や75歳でもゴルフや仕事をしている方がいる。 ある程度の幅を示して各組で決める。 免除年齢を決めるなら、免除年齢に近い方から組長をしないと不公平ではないか。	<b>今回の提案は、ブロック委員の選出についてのものであり、組長のものではありません。</b> ・ご意見いただいた通り、各組における慣習や世帯状況により、組長選出については一律化は難しいと考えております。 各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。
・私も次に組長が回ってくるのが70歳を超えてからです。 みんなの役に立てるか心配です。定年制を定めてください。	・各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区としては推奨できる組長選出についての規約案の提案を推進していきたいと考えています。
・組長は70歳で免除。  ・副組長は廃止。	・各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区としては推奨できる組長選出についての規約案の提案を推進していきたいと考えています。 ・副組長は廃止の方向で検討しております。
・組長選出はある一定の年齢を超えたら免除するなど、各組で工夫して運営すればよいと思えます。	・各組内でルールを決めて、解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区が決めていると誤解されている方が多いようですが、自治区が決定しているルールではありません。 ・アンケート調査から各組毎で免除基準を設けているところが多数です。しかし、組世帯のほとんどが免除基準に達した場合はどのように運営したら良いか検討が必要と考えます。
・組長、副組長の年齢制限を設ける（例：75歳まで、単身は免除等） 年齢制限を設ければ環境美化も解決	・各組内でルールを決めて、解決いただければ宜しいかと思えます。

意見内容（デジタル化対応）	検討委員会回答
・回覧板を廃止していただきたい。他の自治区では一斉メールやLINEグループになっている事も多い。 ⇒周知に時間がかかり、大きな差も生まれる。 回数も多く、共働きには負荷が大きい。 衛生面も気になる。各家庭の持ち込みにて、清潔とは言えない。	・自治区デジタル推進強化に努めていきます。 現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施しております。（藤宮自治区ホームページ開設済み） アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。
・できるだけ配布物を減らしPDFで送る。 デジタル対応が難しい世帯だけ配布する。 ・リモート会議ができるように今後は考える。 デジタル対応が難しい人は会場にくる。	・現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施しております。（藤宮自治区ホームページ開設済み） アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。 2026年度世帯状況調査(定期見直し)の際にデジタル対応の可否やLINEオープンチャット参加可否を再確認することを計画しています。 オープンチャット登録の方法についても随時案内させていただきます。 ・リモート会議についても、2026年度デジタル推進委員長主体で運用検討を推進しています。
・回覧板の改善も時代に合わせるべきと思えます。 先日、中日新聞記事にて無料で利用できる回覧板アプリがあると知りました。ネット利用のない世帯は紙面にて回すなど。	・自治区ホームページなどデジタル対応等にて情報発信していくことを推進させていただきます。（藤宮自治区ホームページ開設済み）
・他組でも実施しているように、お知らせ連絡網にLINEを活用してみてもどうか。	・2026年度デジタル推進委員長主体でどんなアプリ運用が使いやすい検討を推進しています。

意見内容（デジタル化対応）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安否確認のデジタル化</li> <li>・ 回覧をデジタル配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治区デジタル推進強化に努めていきます。</li> <li>現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み）</li> <li>アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡網や回覧板をLINEグループで配信してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026年度デジタル推進委員長主体でどんなアプリ運用が使いやすい検討を推進しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルツールを使って回覧物や配布物を減らせないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治区デジタル推進強化に努めていきます。</li> <li>現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み）</li> <li>アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル化で自宅から委員会に参加できないか。</li> <li>・ オンライン化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リモート会議については、2026年度デジタル推進委員長主体で運用検討を推進しています。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直しとは別扱い）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>区費を安くする。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 美化活動のお茶は必要ない。</li> <li>* 全員が参加できないものには、お金を出さない。（忘年会や新年会費等々）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組での忘年会や新年会の補助対応費用については、すでに廃止として区費削減対応を実施しています。（R6年実施）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りなど負担の大きい地域は「通学路など」業者に依頼する。それなら区費は現状でも良い。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路等は中山小交通安全推進協議会から市を通して業者への対応依頼を実施しています。また、<u>自治区助成金</u>による中山小PTCA活動（通学路整備費等）として業者対応依頼も実施しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの不法投棄回収を実施するも減らないことから、防犯カメラの設置要求がある。</li> <li>集合住宅には、それぞれの回収場所設置を市役所・オーナー管理会社に求めて欲しい。集合住宅の住民は組長をしますか？区費？なんのことで疑問を持つ方もいる。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅には専用の回収場所設置を市から対応させております。</li> <li>自治区としてもゴミ収集設置場所への防犯カメラ設置対応はしており今後増設等の検討もしている状況です。</li> <li>多くの集合住宅では、管理会社がまとめて区費を納付しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の道路を市道認定してほしい。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道認定とする条件に見合わない状況です。多くが民地であることを認知していただければと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は夏祭りが楽しみでしたが、コロナ禍以降、自粛で内容が大きく変化し、予算を取っているお金の使い道が不平等になっていることに不満があります。住民全員が満足いく対策は難しくても今の現状を見直してほしいです。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サマーフェスタ運営については、今後運営委員を含め自治区として検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認の頻度が多すぎる。年2回の美化活動時のみで良いかと。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状においても100%の安否確認ができていない状況であります。日頃の備えが万が一の時に重要であることをご理解ください。デジタル化対応の安否確認訓練の導入も検討しているところです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>LINEによる電子回覧等にご尽力いただき、ありがとうございます。区のイベント等、全体の負荷軽減も併せて行う必要があると思います。また、区の経理上の課題として、繰越金が多すぎると感じますので、それを活用して一部のイベント等を外注化することもひとつの案かと思っておりますので、検討ください。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サマーフェスタにつきましては、やぐら設営の外注化、キッチンカーの導入を行いました。引き続きイベントや運営行事等において、費用効果を見据えた外注化の検討を行ってまいります。</li> <li>区費は1年分を分割で納付頂いておりますが、年度の前半での支出が多い傾向にあり、繰越金が無ければ運営が成り立たない事情をご理解頂きますようお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治区に比べて区費が高いと思います。繰越金が多い年などは削減を検討してはいかがでしょうか。また、発展資金の集金に疑問を感じています。区費で賄うことはできないでしょうか。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「発展資金」につきましては、ファミリーホールの建替え資金並びに高額な設備管理費対応準備としての積立てを目的としているものです。発展資金の目標額は現状「1億円」としてはありますが、今後の金融情勢等も加味しながら積立目標を検討していきます。</li> <li>区費は1年分を分割で納付頂いておりますが、年度の前半での支出が多い傾向にあり、繰越金が無ければ運営が成り立たない事情をご理解頂きますようお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化の際に配布されているお茶については、各自持参で良いのではないのでしょうか。毎回購入しているのは、もったいなく感じています。節約ということで検討していただけると幸いです。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の経緯から現状の状態となっております。（過去は各組へお茶代の補助実施 → 現在はお茶を一括購入して配布）ご意見やご提案については組長を通じて委員会にご提案いただき検討結果に基づく対応を実施していきたいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区費の見直し、不要な活動の棚卸、神社前のゴミ捨て場の有効活用（使用していない所がある）</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見やご提案については組長を通じて委員会にご提案いただき検討結果に基づく対応を実施していきたいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>よくわからない場所の草むしり廃止</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組単位で実施する環境美化活動対応や活動の場所等は自治区が指定しているものではありません。組内で検討して対応ください。</li> <li>参考までに、「自治区」とは<b>自分たちで治める区域</b>であることの意味をご理解ください。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直しとは別扱い）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>区を細分化して、それぞれの区別に区費を決める（広域すぎる）</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区が広域すぎることによる課題も多く、検討課題のひとつとなっています。自治区を細分化することで、課題が増加することも懸念されます。（高齢化対応・役員選出対応等）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化や避難訓練の時間が早い</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全世帯からの参加を前提に、多数の人が休みである日程や季節、時間等を考慮しながら実施してきたことです。変更希望であれば組長を通して自治区事務局に提案ください。内容検討し委員会に諮ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が本当に必要としている事をしてほしい</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見、ご提案を組長さんを通して、自治区事務局に提案ください。内容検討の上、委員会に諮ります。</li> <li>自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いにご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>

## 区内回覧

### 各種の芸能発表「市高連オールドマン」 “かわら版”17号

令和8年2月吉日発行

藤宮自治区高齢者クラブ五葉会

青山規男 発

さる1月17日(土)豊田市文化会館にて市内25地区の高齢者クラブが、日頃から親睦を兼ねて楽しんでいる、歌、踊り、演舞、演奏など、披露しあって楽しみました。藤岡南地区高連は昨年度に続き「歌謡フラ・舞踊」を素敵に披露しました。

＊五葉会「クークーフラ」の皆さん…今回も華麗な演舞で会場を魅了…

“瀬戸の花嫁・涙そうそう”の舞

…演舞後の満面の笑み…



＊「3クラブ有志」の皆さん…楽しく踊り、会場からも手拍子…

“藤岡小唄・これから音頭”を元気に

…踊り後は、みんなでハイポーズ…



＊大きな舞台上で素敵な発表演技をされた皆さん、大変お疲れさまでした。

会員の皆様、今後も元気に楽しくサークル活動や、地域貢献にと進みましょう…

＊「区民、高齢者の皆さん」へ…

気楽に楽しく活動をしている「五葉会」への入会をお待ちしております。

# サロンふじなん

お陰さまで10周年♪

親子で楽しむ

## 抹茶体験会♪

3月7日(土) 午前10時~

西中山 梅村さんによる大好評の抹茶体験茶会。  
令和7年度最後の催しです♪

特注の菓子を食べてお茶にまつわる話を聞きながら、おいしい抹茶を頂きませんか？♪  
小さなお子様連れでも大丈夫です^\_^



ところ：藤岡南交流館 大会議室

定員：先着25名様

参加費：500円(茶菓子付き)、どなたでも

申込み：事前に藤岡南交流館 TEL 又は窓口へ  
2月28日(土)までに 75-1707

<問合せ：末崎 090-4155-0541>

珈琲だけの方も  
おいで下さい。



【次回予告】4月5日(土) 昔レコードライブ♪

\*サロンふじなんは藤岡地区のボランティアスタッフが運営しています\*

第25回 いつもよりちょっと頑張るウォーキング

回覧

猿投山に

初心者歓迎

登ってみませんか!!

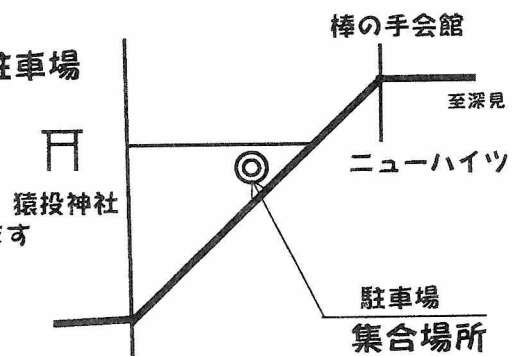
《参加者募集》

実施日: 2026年 3月14日(土曜日)

集合時間: 午前 8時 00分

集合場所: 猿投神社参拝者、猿投山登山者兼用駐車場  
(棒の手会館信号より西へ200m右側): 右図

日 程: 8:00 駐車場集合、点呼後出発  
↓ [ 慣れない人に合わせて、  
ゆっくり歩き、休憩も多く取ります ]  
11:00 山頂(昼食)  
↓  
14:00 駐車場着、点呼後解散



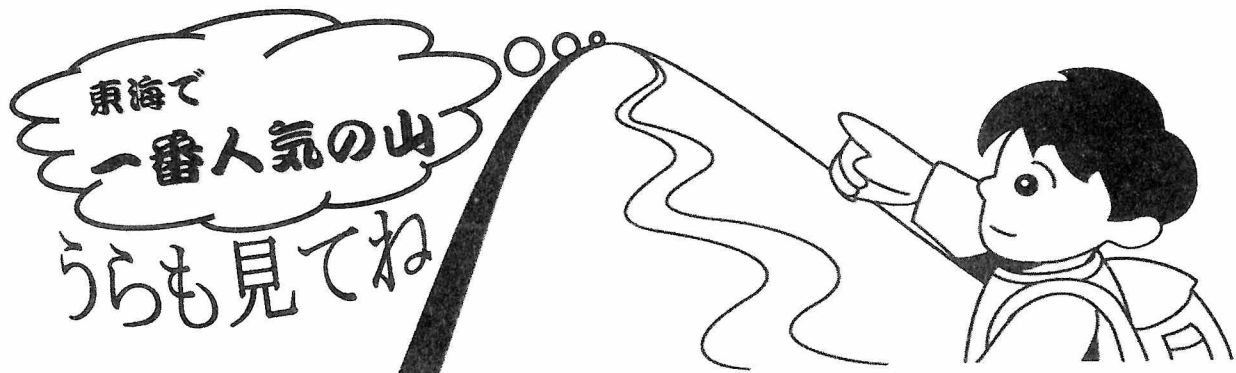
服 装: 登山装備が望ましいが、動きやすく寒暖に対応できる(重ね着)上下服  
登山靴、トレッキングシューズ、スニーカーでも可  
但し、草履、サンダル、踵の高い靴は不可

持 ち 物: ザック、雨具(カッパ)、帽子、昼食、水、マグカップ(紙コップ)、タオル、手袋など

定 員: 20名 (先着順)

申込期間: 2026年 2月 1日(日) 10:00 ~ 3月12日(木)17:00までの交流館開館日

- ※ 参加を希望する人は、藤岡南交流館へ直接又は電話でお申し込みください。
  - ・ 万一に備え、氏名、住所、性別、年齢、本人の連絡先、家族(緊急時)の連絡先、猿投山に登った経験の有無を控えさせていただきます。
  - ・ 事前申し込みのない方(当日直接参加)は不可とします。



藤岡南交流館TEL: 0565-75-1707

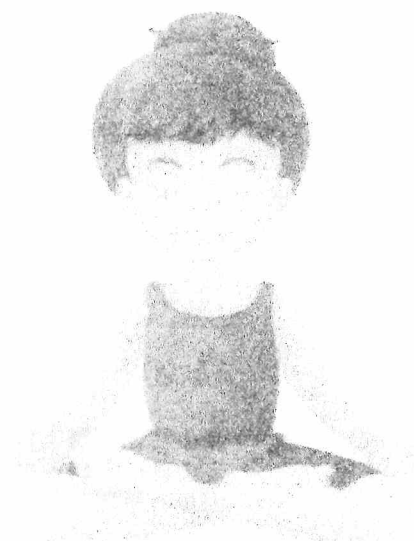
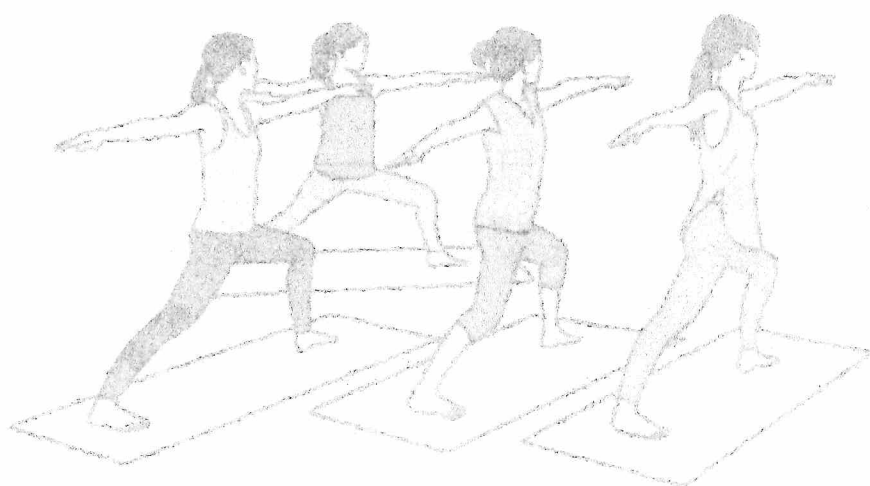
詳細問い合わせ先: 090-8321-0600 永田まで

主催: 藤岡南地区コミュニティ会議 福祉健康部会  
協力: 藤岡南地区自主団体 ココロモカラダもやわらう会

《自主活動グループ ココロもカラダもゆわら会》

# 脳トレヨガ教室

## 会員募集中！



一緒に体を動かしてみませんか？  
子どもと一緒にの参加も歓迎！

実施日：毎月 第2・第4日曜

時間：10:30～11:30

場所：藤岡南交流館大会議室

※会費:500円/月 体験は無料(事前連絡要)

お問合せ：ココカラ会代表（重松）090-3424-4845又は藤岡南交流館受付

※見えづらくて申し訳ありません。回覧板の方で確認ください。

令和8年2月吉日

住 民 各 位

藤岡地域バス運営協議会 会長 溝口 保幸  
豊田市役所藤岡支所 支所長 山田 政則

## 令和8年度藤岡地域バスのダイヤ改正について（お知らせ）

日頃は、藤岡地域バスの運行に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では、持続可能な藤岡地域バスの運行について議論を進めており、このたび、バス運転手の休息时间確保など労働基準規制強化に対応するため、令和8年4月1日から一部ダイヤの改正をします。

持続可能な藤岡地域バスの運行のため、御理解と御協力をお願いします。

### 1 ダイヤ改正内容 ※詳細は裏面のとおり

#### (1) 三箇線

平日上り線（始発便）の出発場所を「石畳ふれあい広場」に変更

#### (2) 西市野々線

平日上り線（始発便）の出発場所を「石畳ふれあい広場」に変更

#### (3) 川口・飯野線

上り線（始発便）と下り線（始発便）を減便

### 2 スケジュール

令和8年 3月上旬 令和8年度藤岡地域バス時刻表の全戸配布

令和8年 4月1日 新ダイヤ運行開始

問合せ 藤岡地域バス運営協議会事務局（藤岡支所地域振興担当）  
電話：0565-76-2102

（裏面あり）

# 藤岡地域バスダイヤ改正内容

## (1) 三箇線

平日上り線 (始発便) の出発場所を「石畳ふれあい広場」に変更

上り線	大平	大岩	三箇公民館	三箇下切	三箇公民館	三箇大岩口	白川	ふれあい広場	石畳	坂下団地	北宮木石畳口	上渡合北	上渡合南	三ノストップ前	石畳	藤岡支所		藤岡中学校前	加茂丘高校前	飯野公民館	大川ケ原	ふれあいの館	藤岡	田茂平	昭和の森口	猪田	後田	メッツァ藤岡店		
																着	発													
平日	6:43	6:45	6:47	6:48	6:49	6:50	6:53	6:55	6:58	7:00	7:01	7:02	7:04	7:14	7:19	7:22	7:26	7:28	7:29	7:31	7:34	7:37	7:38	7:40						
	8:41	8:43	8:45	8:46	8:47	8:48	8:51	8:53	8:56	8:58	8:59	9:00	9:02	9:04																
	9:59	10:01	10:03	10:04	10:05	10:06	10:09	10:11	10:14	10:16	10:17	10:18	10:20	10:22	10:24	10:27	10:31	10:33	10:34	10:36	10:39	10:42	10:43	10:45	10:49					
	12:29	12:31	12:33	12:34	12:35	12:36	12:39	12:41	12:44	12:46	12:47	12:48	12:50	12:52	12:54	12:57	13:01	13:03	13:04	13:06	13:09	13:12	13:13	13:15	13:19					
	14:56	15:00	15:02	15:03	15:04	15:05	15:08	15:10	15:13	15:15	15:16	15:17	15:19	15:21	15:23	15:26	15:30	15:32	15:33	15:35	15:38	15:41	15:42	15:44	15:48					
	17:49	17:51	17:53	17:54	17:55	17:56	17:59	18:01	18:04	18:06	18:07	18:08	18:10	18:12	18:14	18:17	18:21	18:23	18:24	18:26	18:29	18:32	18:33	18:35						

## (2) 西市野々線

平日上り線 (始発便) の出発場所を「石畳ふれあい広場」に変更

上り線	西市野々センター	西市野々	西市野々	白川	ふれあい広場	石畳	坂下団地	北宮木石畳口	折平	ファインリー	北一色	北一色南	藤岡支所		藤岡中学校前	加茂丘高校前	飯野公民館	大川ケ原	ふれあいの館	藤岡	田茂平	昭和の森口	猪田	後田	メッツァ藤岡店		
													着	発													
平日	7:00	7:07	7:10	6:12	6:15	6:17	6:19	6:21	6:23	6:24	6:32	6:34	6:37	6:41	6:43	6:44	6:46	6:49	6:52	6:53	6:55						
	7:54	7:55	7:58	8:00	8:03	8:05	8:07	8:09	8:11	8:12	8:20	8:22	8:25	8:29													
	9:04	9:05	9:08	9:10	9:13	9:15	9:17	9:19	9:21	9:22	9:25	9:27	9:30	9:34	9:36	9:37	9:39	9:42	9:45	9:46	9:48	9:52					
	11:41	11:42	11:45	11:47	11:50	11:52	11:54	11:56	11:58	11:59	12:02	12:04	12:07	12:11	12:13	12:14	12:16	12:19	12:22	12:23	12:25	12:29					
	14:17	14:18	14:21	14:23	14:26	14:28	14:30	14:32	14:34	14:35	14:38	14:40	14:43	14:47	14:49	14:50	14:52	14:55	14:58	14:59	15:01	15:05					
	16:57	16:58	17:01	17:03	17:06	17:08	17:10	17:12	17:14	17:15	17:18	17:20	17:23	17:27	17:29	17:30	17:32	17:35	17:38	17:39	17:41						
18:39	18:40	18:43	18:45	18:48	18:50	18:52	18:54	18:56	18:57	19:00																	

## (3) 川口・飯野線

上り線 (始発便) と下り線 (始発便) を減便

上り線	加茂橋下	下川口	梨の木	上川口	上川口	梨の木	ふしの回廊口	御作日沢	松木平	御作上	天徳橋北	老健フジオカ前	深渡	勘ヶ入	御作公民館下	御作辻	加茂丘高校前	木瀬口	藤岡中学校前	JA藤岡支店前	藤岡支所
	6:57	6:58	6:59	7:00	7:00	7:01	7:06	7:07	7:08	7:09	7:13		7:17	7:18	7:20	7:21	7:24	7:27	7:28		7:31
	7:55	7:56	7:57	7:58	7:58	7:59	8:04	8:05	8:06	8:07	8:11		8:15	8:16	8:18	8:19	8:22			8:25	8:27
	11:08	11:09	11:10	11:11	11:11	11:12	11:17	11:18	11:19	11:20	11:24	11:26		11:27	11:29	11:30	11:33			11:36	11:38
	13:38	13:39	13:40	13:41	13:41	13:42	13:47	13:48	13:49	13:50	13:54	13:56		13:57	13:59	14:00	14:03			14:06	14:08
	15:16	15:17					15:23	15:24								15:25	15:28			15:31	15:33
	16:12	16:13					16:19	16:20								16:21	16:24			16:27	16:29
	17:09	17:10					17:16	17:17								17:18	17:21			17:24	17:26

※JA藤岡支店前バス停では下りのバスは停車しません

下り線	藤岡支所	JA藤岡支店前	藤岡中学校前	木瀬口	加茂丘高校前	御作辻	天徳橋北	老健フジオカ前	深渡	勘ヶ入	御作公民館下	松木平	御作上	御作日沢	ふしの回廊口	梨の木	上川口	上川口	梨の木	下川口	加茂橋下
	7:37			7:41	7:44									7:45	7:46					7:52	7:53
	10:25		10:28	10:29	10:32	10:35	10:36	10:38		10:39	10:41	10:43	10:44	10:47	10:48	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55	10:56
	12:35		12:38	12:39	12:42	12:45	12:46	12:48		12:49	12:51	12:53	12:54	12:57	12:58	13:02	13:03	13:03	13:04	13:05	13:06
	14:39		14:42	14:43	14:46	14:49	14:50		14:54	14:55	14:57	14:59	15:00	15:03	15:04	15:08	15:09	15:09	15:10	15:11	15:12
	15:35		15:38	15:39	15:42	15:45	15:46		15:50	15:51	15:53	15:55	15:56	15:59	16:00	16:04	16:05	16:05	16:06	16:07	16:08
	16:32		16:35	16:36	16:39	16:42	16:43		16:47	16:48	16:50	16:52	16:53	16:56	16:57	17:01	17:02	17:02	17:03	17:04	17:05
	18:06		18:09	18:10	18:13	18:16	18:17		18:21	18:22	18:24	18:26	18:27	18:30	18:31	18:35	18:36	18:36	18:37	18:38	18:40

# 令和8年1月1日から 林野火災注意報・警報の運用が開始

令和7年2月に岩手県で発生した大船渡市林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・林野火災警報」の運用を開始しています。

## 林野火災注意報

- ・ 林野火災の危険が高まる気象状況（発令基準）のときに発令
- ・ 発令中は、**屋外における「火の使用の制限」**について「**努力義務**」となります。

発令基準は、次のいずれかに該当する場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下
  - ② 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表
- （備考）当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しないこともあります。

## 林野火災警報

- ・ 林野火災注意報に加え、林野火災の予防上さらに危険な気象状況となった場合に発令
- ・ 発令中は、**屋外における「火の使用の制限」**について「**義務**」となります。

発令は、「林野火災注意報が発令されている状態で、強風注意報が発表された場合」

## 屋外における「火の使用の制限」について

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと
- (2) 煙火（花火）を行わないこと
- (3) 屋外において、火遊び又はたき火をしないこと
- (4) 屋外においては、爆発しやすい物や燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと
- (5) たばこの吸がらや灰を捨てる際は、火が確実に消えていることを確認し、処理すること

※ 林野火災警報発令中に「火の使用の制限」に違反した者は、30万円以下の罰金又は拘留に科されることがあります。

## 発令時期について

毎年1月～5月

## 発令区域について

豊田市を東部と西部に分け、連続して森林のある地域を対象に発令します。(地区は中学校区で記載)

東部：足助地区・下山地区・稲武地区・旭地区

西部：石野地区・松平地区・藤岡南地区・藤岡地区・小原地区

豊南地区・高橋地区・保見地区・猿投地区・猿投台地区・美里地区・

益富地区(宝来町除く。)

※下線の地区については、下記の町名が対象です。

豊南地区(琴平町、渡合町、宮前町、室町)・猿投地区(加納町、猿投町、本徳町)

高橋地区(池田町、手呂町、扶桑町、矢並町、山中町、京ヶ峰、市木町、岩滝町、双美町)

保見地区(大畑町、篠原町、広幡町、八草町、田糲町、保見町)

猿投台地区(勘八町、枝下町、西広瀬町)・美里地区(野見山町、東山町)

## 発令時の周知方法について

・市ホームページ

・防災ラジオ

・消防車両による広報

・緊急メールとよた

### ●緊急メールとよた 登録方法

緊急情報や気象情報を登録いただいたメールアドレスに配信するサービスです。

① 右のコードを読み取り登録サイトへ。

② 登録サイトにある【空メールを送信する】ボタンを押し、空メールを送信します。

※メールが起動しない場合は、手動で「[t-toyota-city@sg-p.jp](mailto:t-toyota-city@sg-p.jp)」へ空メール送信

③ 「登録方法のご案内」が届くので、本文にあるURLにアクセスし、利用規約を確認の上、「配信カテゴリ」の最下段「消防情報」を選択します(火災情報取得の場合)

④ 登録内容を確認し、登録ボタンを押すと登録完了となります。

【緊急メールとよた登録サイト】→

<https://plus.sugumail.com/usr/toyota-city/home>

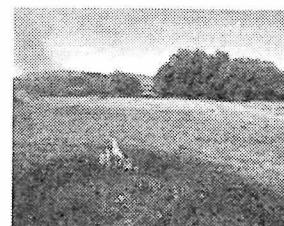
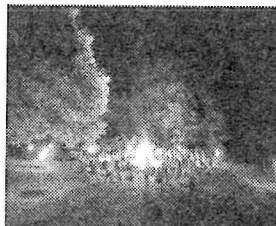
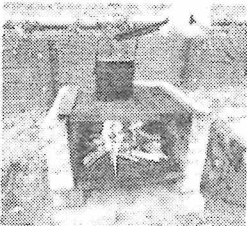


## 「火災と紛らわしい届出」について

たき火等、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為をしようとする者は、あらかじめ、消防署に届け出なければなりません。(火災予防条例第56条)

※届出書の提出は、焼却等の行為を許可するものではありません。

<たき火に該当すると考えられる行為(一例)>



問い合わせ先 豊田市消防本部予防課

☎ 35-9703 FAX 35-9719

Eメール [shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp](mailto:shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp)

「林野火災注意報・林野火災警報の新設と発令について — 豊田市火災予防条例改正」

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shoubou/bouka/1072212.html>



# ふじおか

毎月22日は ふじの日



支所だより 2月号(No.228)

Fujioka Information



## 藤岡地区 二十歳のつどい(1月11日)



## 藤岡南地区 二十歳のつどい(1月10日)



藤岡・藤岡南の両地区で「二十歳のつどい」が開催され、門出を迎えた187人（藤岡：82人、藤岡南：105人）が式典に出席しました。出席者たちは、スーツや晴れ着姿で凛とした表情を見せつつも、友人との再会には顔をほころばせ、思い出に残る時間を過ごしていました。

### 藤岡地域データ

令和8年1月1日現在  
※( )は前年同月比

	人 口			世帯数
	総 数	男 性	女 性	
藤岡中学校区	7,965人 (-148)	4,040人 (-68)	3,925人 (-80)	3,352世帯 (-7)
藤岡南中学校区	11,163人 (+148)	5,735人 (+76)	5,428人 (+72)	4,467世帯 (+135)
合 計	19,128人 (±0)	9,775人 (+8)	9,353人 (-8)	7,819世帯 (+128)



ふじおかプレミアム商品券を利用開始します！

# \\いよいよ3月1日(日)スタート！/ ふじおかプレミアム商品券 利用開始のご案内



30%  
プレミアム

忘れずに  
使ってね！

利用期間

2026年

3月1日(日)～8月31日(月)



【必ずご確認ください】  
ご利用上の注意

**⚠ お釣りは出ません！**

額面以上のお買い物にご利用ください。

- 有効期限(8月31日)を過ぎた商品券は無効となります。
- 現金との引換はできません。
- 盗難・紛失・滅失に対しては、再発行はできません。



使えるお店はこちら！

加盟店一覧（スマホで確認）  
最新のお店はWEBでチェック！

藤岡商工会 豊田市藤岡飯野町田中245

お問い合わせ：ふじおかプレミアム商品券事務局  
TEL：0565-76-2612（平日9:00～17:00）

飯野川桜並木ライトアップ2026を開催します！

藤岡交流館の横を流れる飯野川沿いの桜並木のライトアップを今年も開催します。水面に映る桜、月明かりに照らされる桜、ふじ色小径との共演など幻想的な雰囲気をお楽しみください♪

○開催日時

令和8年3月28日（土）～4月5日（日）

午後5時30分～8時30分

※地元飲食店、キッチンカーによる出店、ふじ色小径（ライトアップ）は4月4日（土）・5日（日）のみ

○会場 飯野川桜並木（藤岡交流館横）

■問合せ 藤岡観光協会

☎76-6108 ✉info@fujioka-kanko.jp



詳細はイベントページ  
をご覧ください。





## 「加茂丘フォーラム」学習成果発表会（1月14日）



「加茂丘フォーラム」は、加茂丘高校の生徒が「総合的な探究の時間」や各教科等における探究的活動の成果発表を行い、その学びを学校全体で共有することを目的としています。主権者教育「おせおせフジオカ」での各チームの地域貢献活動や、家庭科ライフ・プロジェクトの「朝食BOOK」「防災活動」など、生徒たちは今年度の様々な取組について、成果と課題を発表していました。



## 藤岡地区区長会・藤岡地域会議 合同研修会（12月6日）



【藤岡地区】 【藤岡南地区】

まちづくりビジョンの  
詳細は豊田市HPを  
ご覧ください。



令和7年10月に藤岡地区まちづくりビジョンの見直しが完了しました。そこで藤岡地域会議から藤岡地区区長会に向けてまちづくりビジョンの完成報告を実施しました。今後、藤岡地域会議はまちづくりビジョンに基づき、自治区を始めとする様々な団体と連携しながら、共働のまちづくりに取り組みます。合同研修会は毎年実施しており、区長と地域会議委員が対面で交流することで、より良い関係性を構築する機会となりました。

また、同日には藤岡出身の比嘉監督作品『光る校庭』の上映会が行われました。こちらは藤岡南地区区長会や藤岡南地域会議の一部の方々も参加し、郷土ゆかりの監督が手掛けた作品に、熱心に耳目を集めていました。



## 各施設のイベント情報をお知らせします！

### 藤岡ふれあいの館から

☎75-2105

#### ★親子リトミック教室

○とき 3月5日(木)、12日(木) 午前10時30分～11時15分 ○内容 リズム遊び、製作遊び、表現遊び、読みきかせなど ○定員 各日先着15人 ○対象者

6ヶ月以上の未就園児と保護者

○参加費 1回700円 ○持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物 ○申込み 2月12日(木) 午前9時から窓口または電話



#### ★ユーカリのミニリースとモビール作り

○とき 3月13日(金) 午前10時～正午 ○内容 ユーカリの葉を使い、オリジナルのリースとモビールを作る ○定員 先着15人 ○参加費 1500円 ○持ち物 エプロン、はさみ ○申込み 2月20日(金) 午前9時から窓口または電話

### 石畳ふれあい広場から

☎76-6577

#### ★3月石畳朝市

○とき 3月7日(土) 午前10時～正午 ○内容 ステージ、広場(フリーマーケット、屋台)、マレットゴルフ大会

#### ★3月季節足湯

○とき 3月7日(土)、18日(水) 午前10時～午後5時 ○内容 『よもぎ湯』

#### ★4月石畳朝市

○とき 4月4日(土) 午前10時～正午 ○内容 ステージ、広場(フリーマーケット、屋台)、マレットゴルフ大会

#### ★花桃まつり

○とき 4月11日(土) 正午～午後3時 ○内容 ふれあい動物園、乗馬体験、屋台販売

#### ★4月季節足湯

○とき 4月4日(土)、15日(水) 午前10時～午後5時 ○内容 『花湯』



## 「わくわく事業」に取り組む団体を紹介します！

### 2月号特集 ～「産業振興、住みよい地域社会構築」に関する団体～

【令和7年度わくわく事業団体数】藤岡地区：14団体 藤岡南地区：5団体 (令和8年1月末時点)

#### 藤岡地区 ふじおかプレミアム実行委員会

【事業名】ふじおかプレミアム開催事業

【目的】藤岡の中心地にある支所・交流館において、ふじおかプレミアムを開催することで、①藤岡地区に賑わいをつくること、②他地区他市の人に藤岡を知ってもらおうことを目指します。

【写真】



#### 藤岡地区 藤岡石畳地区地域づくり協議会

【事業名】藤岡石畳地区地域活性化事業

【目的】温泉資源の有効活用と石畳ふれあい広場及び藤岡山村広場などの資源の利活用を促進して、①ふれあいのある地域づくりを進めること、②にぎわう観光スポットをつくることを目指します。

【写真】



#### 藤岡地区 ふじおかフレンズ

【事業名】ふじおか地域コミュニティ活性化推進事業

【目的】「ふじおか」のコト・ヒト・モノ情報を集約・配信する仕組みづくりをサポートすることで、①広報誌を補足するべく情報発信のデジタル化を推進すること、②「ふじおか」で活動する団体や個人が新たなつながりを生むことを目指します。

【写真】



ふじおかまるごとネットの情報を定期配信



LINE公式アカウント

#### 藤岡地区 北一色農地を守る会

【事業名】耕作放棄地の撲滅と野菜販売事業

【目的】高齢化社会で増加する耕作放棄地を活用して野菜を栽培することで、①「おいしかった」と言われる喜びを生み出すこと、②「また育てたい」という意欲を生み出し、継続的な栽培につなげることを目指します。

【写真】

